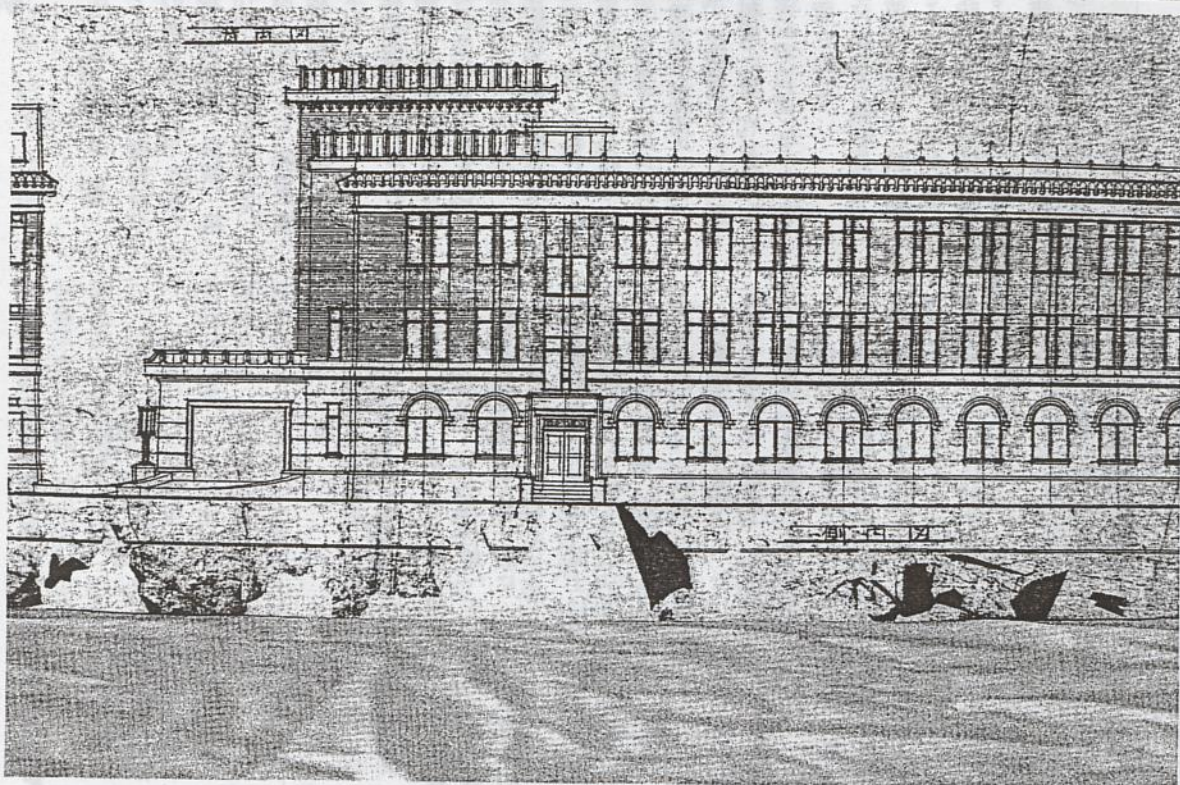


もん じよ かん
文書館だより

徳島県立文書館

第4号



旧県庁側面（設計画より）

企画展示・県庁の変遷

十月二十七日(火)↓二月二十一日(日)
文書館展示室 無料

明治時代の置県以来数度に渡ってその姿を変えてきた県庁舎の変遷を、写真・史料によって紹介します。

戦中戦後の紙芝居

二月二十三日(火)↓四月二十五日(日)
文書館展示室 無料

戦中期には子供達の楽しみである紙芝居まで戦時一色でした。西崎家文書に残っていた戦中戦後期の紙芝居を展示します。

歴史講座

「中世の女性と文化」脇田晴子大阪外大教授
三月二十三日(火)午後二時
二十一世紀イベントホール(入場無料)
お問い合わせ 〇八八六―六八一三七〇〇

●●● 目 次 ●●●

徳島藩と棟付帳 大和 武生…2
古文書整理の現場から 松下 師一…4

資料紹介… 5

一枚の写真… 6

探しています… 7

四〇一七八〇)、文化八年(二八一)など回数にわたって棟付改が行われたが、一度の調査が数年かかる例もあるため回数については明確な定説はない。

棟付改めの時期・回数については藩全体で若干の相違があるにしても、阿波の「棟付帳」は、江戸時代を通じて断続的に作成され、棟付帳の表記には、慶長・寛永・慶安・明暦・万治・寛文・延宝・正徳・享保・明和・安永・文化・文政などの年号が見られる。

調査に当たったのは庄屋・五人組などの村役人であり、藩への提出作業には他村の庄屋を立ち会わせ、棟数・人数などに相違があると、連帯責任を負わせるといふ厳しいものであった。

調査に当たっては、こまごまとした留意事項が御触れとして村々に周知された。一例を上げると、明和の棟付改めでは五十項目に渡る長短の「心得」が箇条書きにされている。

「棟付帳」に記載された内容は、夫役義務を負う十五才から六一才の男子の一人ひとりの名と年齢などであるが、「棟付帳」すべてが同一の内容ではない。明暦のものには、各戸の石高・身居(みずわり、阿波独特の呼称で、身分のこと)・沓家と小家の別(沓家は独立した一家の戸主で、小家は沓家に支配される家の戸主で年貢は沓家を通じて納入した)・戸主(名・年齢)・男子家族(名・年齢・戸主との続柄)・下人(名・年齢・身居)・家族の移動の事由が記され、末尾には村全体の総家数・総人数・来入合計・総石高が記載される。しかし、文化年間の棟付帳には、身居・沓家小家の別・戸主(名と年齢)・男女家族(名・

年齢・戸主との続柄)・家畜の有無・身居変更の事由が記録されており、末尾には村全体の総家数・職業別世帯数・総人口・男女別人口・病人身体障害者数・夫役負担者数とそれ以外の人数・牛馬総数・走人(村脱出者)名と合計が記されている。このような、棟付帳の記録内容の変化は、藩の農村・農民支配に対する変化があったものと考えられる。

明暦の棟付帳には、石高や男子名だけが記載されていることから推測して、年貢徴収と夫役徴発のための基本資料であった。これに対して、文化の棟付帳に女性が記載されたという事は、女性が労働力として相対的に認可されたことを窺わせる。また石高を記載しなくなったという事は、農業経済の商品化にともない年貢の内容の多元化・複雑化が考えられる。つまり課税は他の年貢専門の文書に移行したといえるだろう。

近世の基本資料

棟付改めは、現代の国勢調査に当たり、この調査から数々の書類が作成された。文化八年の上佐那河内村の棟付改めから、代続帳二冊、棟付帳二冊、家引帳二冊の他、小家下人書抜帳・小家放帳・指除人帳・絶家帳・夫役帳・神社帳・無家帳・御支配外帳・茶筌代続帳・茶筌棟付帳・茶筌指除人帳・茶筌家引帳の各一冊に加えて、御支配外成立申上帳・行衛不知者御願帳・小家放御願帳・養子御暇御願帳・稼御暇御願帳・他参人申上書・困窮人書出帳のそれぞれ一冊、住替御願書一通、往還御願書二通を記録し、一宮村の組頭庄屋と

上佐那河内村庄屋が連名で、目録を郡代の手に差し出している。

この村では、十五種類十八冊が基本文書で、他の七種類七冊と願書三通は、臨時の可変的な文書であったと思われる。

また村々から提出された文書を基にして「名東郡村浦男女人数改指上帳」「宝暦六年板野郡人口調」などの村を越えた文書が、組頭庄屋によって作成された。

棟付改めによる調査内容から作成した書類は、村々によって若干の相違があった。例えば他村の文書には「御蔵分高御改仕上差出帳」「新居見村庄屋人数改帳」「正徳年間死人帳」「村中系図帳」「延暦二年橘浦御蔵加子帳」「文化十年棟付改判取人衆帳」「御鉄砲仕切隠居人面付帳」「掃除棟付人数帳」などの文書名が見られる。

このように、近世の村々では、棟付帳を中心に、「文字記録に基づく支配」が徹底された。このため、棟付帳関係は、近世研究の基本資料として極めて貴重なものである。

本館では県下に残存するすべての棟付帳を、マイクロ化して収集することに着手している。すでに鳴門・阿南両市、石井・羽ノ浦・那賀川の各町については、大部分撮影させてもらった。マイクロ・フィルムによる収集と利用は、研究者の利用の点から便利な側面もあり、また文化財としての原資料保護の点から考えると、資料を直接閲覧及び乾式コピーによる劣化から守る有効な方法であると考えられる。今後の古文書収集の中心的手段となる。

公文書の終着駅

— 県立文書館 —

齋藤 智

県立文書館の設置にとまない、文書規程が改正され、県の公文書の取り扱いが、大きく変わった。従来、公文書は、立案、決裁、施行という過程をおって、その役割を果たし、その後は一定の保存年限を終えると、廃棄(焼却)というのが、その定められた運命であった。

しかし、地方行政の歴史の証人としての、公文書記録の貴重な価値が、将来、県民の福祉のためにも、かけがえのないものであることが、注目されるようになった。

かくて、公文書の終着駅は、焼却炉ではなく、文書館ということになった。これは、先進諸外国では、すでに数世紀の歴史を経て定着していることである。おそまきながら我国でも、昭和六十二年公文書館法が制定され、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」とこととなり、本県にも、県立文書館が設置された。

この事は、前記のほかに私たち県職員が、あらゆる県民の行政への要請に応え、誠心誠意職務の遂行に尽くしたことの証(あかし)を、後世に残すという意味でも、大いに意義深いことではあるまいか。

県職員の立案した公文書は、県立文書館の、最新の保存設備に守られて、永遠の生命を得ることになるのである。

(館長)

徳島藩と棟付帳

棟付帳と宗門人別帳

江戸時代、現在の戸籍台帳に相当する文書は、阿波国では「棟付帳」と呼ばれるが、幕府直轄領や他藩では一般に「宗門人別帳」の名で呼ばれる。

兵農分離で、領主・武士は城下町に住むことを義務付けられた。このため領内に広く住む農民を把握し、労働力として徴発(夫役)する必要がある。領主たちは自主的に人別改め(戸籍調査)を随時行なった。これに牛馬を対象とする改め(調査)を加えた「人畜改帳」が、慶長十五年頃から作成されている。

これに反し、幕府のキリシタン禁制に基づいて実施された「宗門改め」は、最初は幕府直轄領に限って作成されたが、寛文五年(一六六五)になると各藩に作成が命じられるようになった。これが寺請制であり、日本国中、武士も農民・町人もすべて仏教徒として登録されることになった。

幕府領では、家ごとに戸主・家族(女房・後家・戸主の母など既婚の女性は記入されない例が多い)・奉公人・下人の名・年齢を記し、

キリシタンでない証拠として旦那寺が各ごとに印鑑を押し、村ごとにまとめて一帳とし、毎年三月に代官所に提出された。

しかし薩摩・長州・土佐には農民の宗門帳は発見されておらず、紀州では、子・午の年に限って調査している例もあり、幕府の方針が必ずしもストレートには浸透しなかったようである。

本来別々の意図を持った「人別帳」と「宗門帳」を統一して「宗門人別帳」としてつづめたのは、幕府のキリシタン禁制への建前上の服従と、手続き上の簡素化との妥協の産物であるといえる。

阿波の棟付帳

人別帳に相当する「棟付帳」が単独で作成されたのは、細川藩と徳島藩だけであり、細川氏は豊前小倉城主時代(元和年間)と熊本移封以後(寛永年間)の数回に渡って作成している。

これに対し徳島藩では、明暦四年(一六五八)、延宝二年(一六七四)、正徳・享保年間(一七一〜一七六六)、明和・安永年間(一七六

所蔵資料紹介

— 文書館が所蔵する資料を紹介するコーナーです。

幕末の手紙

文書館には、多数の古文書に混って、かなりの数の書簡が収蔵されているが、特に多いのは幕末期のものであり、その中には当時の日本の動向を示す興味深いものが幾通も含まれている。

ここに挙げたのは、美馬郡半田町逢坂の久保家(敷太家)文書に含まれている一通である。文久三年亥歳(一八六三)四月二十二日付、大阪の豪商であった荘保勝蔵氏より大久保太兵衛、同昌太郎両氏宛のものであるが、その一節を左に「読み下し文」にして掲げてみることにした。

(前略)公方様先月六日御機嫌能く御京に着し遊ばされ候処、昨二十一日火急に当地御下坂滞り無く御入城遊ばされ、海岸御見分遊ばされ候御様子に御座候・尤も天保山引き平し御台場に相成し、大砲六十挺居置き相成り、其外所々御手当厚く、然し乍ら当地へ未だ異国船渡来と申すには之無く候。何様上下不穩人氣にて、心配仕り居り申し候。先月十一日御打ち払いの御祈願の為、洛外加茂兩社へ天子御幸成させられ、大樹公御奉供。則ち別紙の通り、猶又当月十一日石清水八幡御幸

在らせられ、凡そ加茂御同様の御事にて御座候。当地始め近国より夥敷き奉拜人罷り登り、前代未聞の御事、私義も先月上京仕り奉拜、此上無く有難く存じ奉り候。米麦相場の義、下落の程は更々相覚得申さず候。何卒此上にも御静謐の程、重々相祈る儀に御座候。余に差し当り相変る儀も之無く候得共、当地の形勢荒増申し上げ度候。(後略)

以上の書簡文を通して、私達は十四代將軍徳川家茂が文久三年三月上洛、公武合体の推進を図ったが尊攘運動の攻勢にさらされて、三月十一日の賀茂社行幸に供奉、四月十一日の石津水社行幸は病に託して隨従を辞退したが、四月二十日には強要されて攘夷期限を五月十日と奉答、六月十三日大阪より東帰したこと等や、当時の米麦相場の高騰状況までが史実として裏付けられるばかりでなく、さらに直接見聞した人の報告文として、文面や行間からは一般の教科書や文献では感じとることのできない、ひしひしとした切迫感も直接読みとることが可能で、当時の日本の特に京阪を中心とした畿内周辺の動揺、激動を窺い知ることが出来る点で、まことに貴重な資料である。なお、書簡の発信人荘保勝蔵氏は、二代目であり、初代は大久保家の出身で、代々大阪で伊丹屋を商号とし、「イタカツ」と俗称された豪商であった。

(文化推進員 福田 憲熙)



マイクロフィルム

文書館が集めている資料の中で、現物が入手できない資料はマイクロフィルムによって複製を収集しています。マイクロフィルムといってもスパイ映画等に出てくるようなスマートなものではありません。

ふつうの写真フィルムは24枚多くても36枚を撮るのがやっとですが、マイクロフィルム(リール)は、一度に600枚もの写真を撮ることのできるフィルムなのです。またフィルムは、現物から比べればかなり縮小されていますからその分保管場所の節約にもなるし管理も容易になります。ただし資料を見るときは、マイクロフィルムリーダーという機械を通さなければなりません。

なぜ保存に写真フィルムを使うかと言えば、江戸時代末期の写真フィルムが保存状態さえよければ現在まで鮮明にそのときの状態を残しており、現在の情報を確実に100年先へ伝えることができるかとわかつています。また、写真の粒子は細かいので、細部まで鮮明な画像が残るといふ理由もあります。

これからも、文書館では現物の資料と並んで積極的にマイクロフィルムによる複製資料を収集しようと考えています。それは、現物と複製が別々に置いてあると云うところに大きな意義を感じるからです。現物がもし不幸な事故で失われることがあってもそれを少しでも補うことができると考えているのです。

(金原 祐樹)

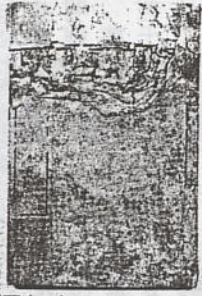
●古文書整理の現場から……

古文書・和書の保存と、
その大敵！

(一)

「あつー」、私は思わず歓喜の声を小さくは
いられた。江戸時代より続く医者の
家系である古川元宣（ふるかわもとゆき）氏旧
蔵の和書を整理中に、かの有名な「解体新書」
の初版本（安政三年「一七七四」刊。本編四
巻、および序図一巻、計五巻）が見つかった
のだ。貴重本・著名本との出会いは、和書整
理に携わる者にとって至上の喜びである。

だが、次の瞬間に私の思いは落胆にかわつ
た……。なんと、中学・高校の歴史の教科書
に必ずと言っていいほど掲載されている「解
体新書 序図」（写真1）が、ネズミの尿によ
る化学反応によって、まるでたき火の後の消
し炭の様に一部が朽ち落ちていたのである。
「もう少し早く文書館に収蔵されていれば」
とか、「ネズミ憎し」と言ってみるところで、
朽ち果てた部分はもう元にはもどらない。持
って行き場のない悔しさが込み上げてきた。
しかし、幸いなるかな、注意ぶかくページ
を繰っていくと、尿の被害は「序図」の初めの
序文の部分だけ
で、ちょうど教
科書の写真に引
用される「解体
図」の扉絵のペ
ージから後はシ
ミが残っている



(写真1)

ミが残っている

程度で朽ち落ちてはいなかった
（写真2）。私は、「ぼっ」と溜息
をつき被害が思いのほか少ないこ
とに安心した。

かくして、今回整理した古川家
文書は、こうした鼠害や虫害が多
少みられるもの、おおむね保存
状況は良く、和漢・蘭学の医術書
を広く揃え、加えて郷土徳島藩で
活躍した医者たちの本も含まれて
います。江戸時代の医学書を中心
とした文書群が、これだけまとまっ
てあるのは、全国的にも高い評価をうけるでしょう（現
在、国立国会図書館でさえも所蔵していない
和書がたくさん見つかりました）。

(二)

ところで、鼠害・虫害に関しては、先日あ
る家の文書を整理中に（写真3）の様な例に接
した。これは、かつて何らかの原因で本の下
端が傷み、それを裏打ちして補修した部分ば
かりを虫が食ったため、見事に三分の一を測
ったかのように虫害にあっているのである。

そこで、「なぜ、補修した部分ばかりを虫は
食べたの？」と、疑問がわくこととなる。答
えは、「補修につかった糊」が美味しかった
から」であろう。誰もが、糊のかわりにご飯
つぶやうどんを使った経験があるように、天
然の糊は、ご飯・うどんと同じ炭水化物なの
だ。糊を使って補修することは、本を復元す
ることと、虫たちのごちそうを本の裏に塗る
ことと表裏一体と言えるだろう。鼠害・虫害
から古文書・和書を守り、公開利用していく
ための補修は、細心の注意と高度技術、加え



(写真2)

て良好な保管環境を前提としなければ、かえ
ってマイナスになりかねないようだ。

(三)

さて、ここまで読まれた皆さんの中に、「我
が家にも古文書・和書があるが、虫害・鼠害
がひどくて、とても人様や文書館の方々にお
見せできるものではない。はやく燃やしてし
まおう。」などと、思われた方はいませんか。
それはちがいますよ。古文書に鼠害・虫害は
つきもので、どんな家の文書にも多かれ少な
かれ損傷・虫食いはあるものです。堂々と胸
を張って公開してください。歴史や古文書の
研究者は解説できる部分を積極的に研究・評
価するでしょう。また虫害・鼠害の部分も、
今後良好に保存しておけば、将来の技術の進
歩によってある程度の復元は可能になるでし
ょう。どうか、どんなに虫害・鼠害がひどく
ても文書館に一言相談してください。燃や
そう」と思う前に……。古文書・和書の本当
の大敵は虫でも鼠でもありません、それは所
蔵者の「誤った判断」かも知れませんね。



(写真3)

探しています

文書館では次のような資料を探しています。書棚の隅などでお目止まることがありましたら是非文書館(〇八八六一六八一三七〇〇)まで一報下さい。

画報とくしま(昭和46年～昭和59年)

1～8号 23～25号 38号 41号 44号
49号 59号

県民世論調査報告書 昭和54年以前
徳島県職員録 昭和23年以前 25～27年

勤務の手びき 昭和37年以前 39年 41年
42年 44～46年 49年 60年 63年

私たちの県税 西暦69～76年 79年 86年
不動産と税金 西暦82年以前 84～86年

徳島県市町村要覧 昭和57年度以前 60年度
市町村財政概要 昭和40年度以前 48年度

市町村税務統計書 昭和45年度以前 47～49
年度 55～58年度 62年度

徳島県税務統計書 昭和58年度以前
重要事項要望書 昭和61年度以前
主要施策の成果に関する説明書

昭和62年度以前

土地利用動向調査 昭和61年度以前 63年度
徳島県地価調査書 昭和62年度以前

県勢一覽とくしま 西暦79年以前 81年 84
年 87年 89～90年

徳島県勢要覧 昭和40年版以前 45年版 50
年版

徳島県の工業 昭和43年以前 45年 47年

49年～55年
徳島県の商業 昭和56年以前 58～59年 62
年

市町村民所得推計結果 昭和58年度以前
主要施策及び予算概要(福祉生活部)
昭和61年度以前

社会保険事業年報 昭和60年度以前 63年度
国民年金事業年報 昭和58年度以前 60年度

消費生活行政の概要 昭和57年以前 59年
消防年報 昭和60年版以前 62年版
くらしの豆知識 西暦76年版以前 78～86年
版 90年版

衛生統計年報 昭和48年以前 50～56年 58
年

徳島県立病院年報 昭和60年度以前 62年度
徳島県の血液事業概要 昭和57年度以前 59
年度

覚せい剤・シンナーの乱用 昭和59年度以前
環境白書 昭和56年度以前 63年度

大気汚染、公共用水域の水質汚濁等の状
況についての測定結果 昭和57年度以前
62年

徳島県中小企業経営指標 昭和61年度以前
徳島県商工要覧 昭和60年以前

労働市場年報 昭和61年度版以前

産別民間企業賃金等実態調査結果報告書
昭和53年以前 55年 57～59年
雇用保険業務概要 昭和59年度以前 61年度
農林水産業に関する施策 昭和47年度以前
50～62年度
卸売市場の概要 昭和62年以前
野菜価格安定制度 昭和62年以前
流通とくしま 1～3号 5～10号
みどりの要覧 昭和60年度以前 62年度
林業普及指導事業実施計画書 昭和62年度以
前
林道路線別資源表 昭和61年以前
徳島県の住宅・建築行政 昭和61年度以前
徳島県の河川と海岸 昭和60年以前 62年
水防計画 昭和55年度以前 57年度 60～63
年度
徳島・どぼく一覽 西暦87年以前



一枚の写真

写真は歴史を語ってくれる重要な資料です。文書館が所蔵する写真を紹介するコーナーです。

徳島駅

平成五年の東四国国体を前に、新しい徳島駅ビルが姿を現わしました。ホテルを兼ね備えた十八階建ての立派なもので、旧駅舎と比べると随分ときれいです。徳島の玄関として、今後利用する人々に愛されることでしょう。

写真は、明治三十二年に建設された旧徳島駅で、昭和六年頃に撮影されたものです。少し高さが足りませんが、奈良の大仏殿を思い起こさせる堂々たる建物です。この駅舎の立派さは、当時の人々を驚かせたに違いありません。



また駅前広場の車や人々の衣裳にもご注目ください。その時代には、何の変哲もなく当たり前であったでしょうに、今、見つめ直してみると、何となくエーモアが感じられます。

私達は現代の風物を写した写真を未来へ残しますが、それを見た50年後100年後の人々はどのように感じるのでしょうか。

(福本紀美子)

文書館で新しく閲覧できる
古文書が増えました。

文化の森文書館データベースに
次の家の文書が増えました。

谷家文書

美馬郡貞光町 六五五点

武田家文書が、旧東端山村の庄屋文書であるのに対して、谷家文書は旧西端山村の庄屋文書です。庄屋の行政文書にほかに、菅領菅疋という身居(徳島独自の身分制度)に関する文書や、天保期以降ついた組頭庄屋役の関係文書などがあります。

坂田家文書

徳島市織町 三五四点

数少ない徳島市内に残された文書です。近代の教育関係文書に見るべきものがあります。

古川家文書

徳島市八万町 和書七四九点

古川家は、元蜂須賀家家老賀島家の侍医をつとめた家で、医療関係の資料がまとまって残っています。今回は、和書のみを整理して

公開します。医療・馬医の関係では一級の資料と言えます。

大久保家文書

美馬郡半田町 一三二七点

江戸時代に半田町の商人で大地主であった大久保家の文書です。代々名乗っていた敷地屋太兵衛を略した敷太家として知られています。造酒・油等の商売、地主経営文書のほか、心学(江戸時代の大坂を中心に盛んであった道徳教育)関係の文書などが興味深い資料です。



谷家文書より

文書館のあゆみ

- 平成4年3月3日 資料紹介3「小坂奇石の書」
- 4月26日 第4回展示、「山村庄屋の役割―美馬郡西端山村谷家文書―」
- 4月28日 第4回展示、「山村庄屋の役割―美馬郡西端山村谷家文書―」
- 8月23日 第4回展示、「山村庄屋の役割―美馬郡西端山村谷家文書―」
- 5月8日 全史料協役員会出席（神奈川県藤沢市 斎藤）
- 5月16日 第2回初級古文書講座開講（隔週土曜日 十回）
- 9月19日 史料館史料管理学研修長期受講（大和）
- 7月5日 文化の森同和啓発資料展開催
- 7月28日 文化の森同和啓発資料展開催
- 8月2日 阿波学会三好町調査に参加（金原、松下）
- 8月1日 阿波学会三好町調査に参加（金原、松下）
- 8月5日 文書館協議会を開催
- 8月10日 夏期特別古文書講座開講（4日間）
- 8月21日 那須ヶ原開拓史研究会（栃木県）来館
- 8月25日 資料紹介4「阿波の引き札」
- 10月 鳴門市篠原家文書受け取り

行事予定

- 10月27日から 第5回展示「県庁の変遷」展
- 平成5年2月21日まで
- 12月18日から 県庁舎内行政資料収集資料紹介5 「戦中戦後の紙芝居」展
- 平成5年2月23日から

3月12日から 文化の森紹介展を日和佐町公民館にて開催
 14日まで 歴史講座「中世の女性と文化」脇田晴子先生
 3月23日

利用案内

開館時間
 * 九時半～五時
 （四月～九月の水曜日は七時まで延長）

休館日
 * 毎週月曜日
 * 毎月第三木曜日
 * 祝日（五月三日～五日、十一月三日を除く）

交通
 * 年末年始（十二月二十八日～一月四日）

- * JR徳島駅から徳島市営バス・徳島バス利用（二十五分）
- * JR牟岐線文化の森駅から徒歩（二十分）



◆編集後記◆

文書館では、古文書講座を終わったあとも数名の有志の方が集まって、「徳島の古文書を読む会」という団体を作って活動されています。徳島に関する見聞の史料を読んで、最後には史料集を作ってみようという目的を持った会です。

熱心に勉強していかうと考えられているかたばかりで、月一回の勉強会の回数を増やそうという話が出ているほどです。古文書の勉強は、外国語と同じく習うより馴れるです。少しでも多くの文書を読んで、その時代の語句に馴れることが一番の早道です。

この「読む会」の成果が早く世に問われるようになることを待っています。
 （祐）



文書館だより 第4号
 平成四年（一九九二）十二月二十八日
 編集兼発行 徳島県立文書館
 徳島市八万町向寺山
 文化の森総合公園内
 徳島県教育印刷株式会社
 印刷